

事業者排出量削減計画書

|  |  |  |                |                |                |                |             |
|--|--|--|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
|  |  | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更   |                |                |                |                |             |
| (宛先) 京都市長                                  |  | 平成26年12月5日   |                |                |                |                |             |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>京都市山科区西野離宮町3番地の4 |  | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>洛東タクシー株式会社<br>代表取締役 杉崎 則夫<br>電話 075-581-1138 |                |                |                |                |             |
| 主たる業種                                      | 一般乗用旅客自動車運送事業  | 細分類番号  | 4   3   2   1  |                |                |                |             |
| 事業者の区分                                     | <input type="checkbox"/> ア<br><input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ<br><input type="checkbox"/> エ |  |                |                |                |                |             |
| 計画期間                                       | 平成26年4月から平成29年3月まで   |  |                |                |                |                |             |
| 基本方針                                       | エネルギー消費効率の改善、排気ガス中のCO、HC減少を図り、6%以上のCO <sub>2</sub> 排出量削減を目指す。  |  |                |                |                |                |             |
| 計画を推進するための体制                               | 営業次長を長とする対策本部の設置、実施計画の策定、例月の進捗管理を目指す。  |  |                |                |                |                |             |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標                        | 温室効果ガスの排出の量  | 基準年度<br>(23~25)年度  | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 増減率            |             |
|  | 事業活動に伴う排出の量  | 4,374.6 トン   | 4,476.9 トン     | 4,476.9 トン     | 4,476.9 トン     | 2.3 パーセント      |             |
|  | 評価の対象となる排出の量   | 4,828.9 トン   | 4,476.9 トン     | 4,476.9 トン     | 4,476.9 トン     | -7.3 パーセント     |             |
| 目標の根拠                                      |  | ・エコドライブ実践の再検証<br>・乗務中のアイドリングストップの徹底                                  |                |                |                |                |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                          | 事業の用に供する建築物の用途   | 原単位の指標   | 基準年度<br>(25)年度 | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 増減率         |
|  | 事務所  | 事業活動に伴う排出の量<br>(走行距離/10000)  | 2.80           | 2.70           | 2.70           | 2.70           | -3.57 パーセント |
|  |  | 事業活動に伴う排出の量<br>( )   |                |                |                |                | パーセント       |
| 原単位の指標及び目標の根拠                              |  | ・合理的走行の実践  |                |                |                |                |             |
| 重点的に実施する取組の実施計画                            |  | 基準年度<br>(25)年度   | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 備考             |             |
|  |  | 0.0 パーセント  | 113.0 パーセント    | 113.0 パーセント    | 113.0 パーセント    |                |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                              | (26)年度   | 営業車及び機器の適正な運転管理に努める。エコドライブ教育指導を強化する。                                 |                |                |                |                |             |
|  | (27)年度   | 営業車及び機器の適正な運転管理に努める。エコドライブ教育指導を強化する。                                 |                |                |                |                |             |
|  | (28)年度   | 営業車及び機器の適正な運転管理に努める。エコドライブ教育指導を強化する。                                 |                |                |                |                |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置    | 措置の内容  | 近距離通勤の者に関しては、徒歩か自転車での通勤を推奨する。  |                |                |                |                |             |
|  | 上記の措置を採用する理由   | 排出量の低減及び従業員の健康管理の一環のため。  |                |                |                |                |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量  | 区分   | 第1年度<br>(26)年度   | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 備考             |                |             |
|  | 森林の保全及び整備によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | 地域産木材の利用によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | グリーン電力証書等の購入によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |             |
| 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの      | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |                |             |
| 合計   |  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                          | 地域小学校の訪問学習、京都橘大学の学生の企業研修を受け入れ、地球温暖化対策の取り組みを紹介している。又、地域のゴミ拾い、青少年健全育成にも協力している。                         |  |                |                |                |                |             |
| 特記事項                                       | 超過削減量を使用しません。  |  |                |                |                |                |             |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。